

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 25 年 2 月 12 日(火) 午前 11 時から午前 11 時 20 分まで
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、財政担当部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、健康福祉部長、高齢・障害担当部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、生涯学習スポーツ担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：な し
議 題	1 平成 25 年度武蔵村山市各会計予算について 2 平成 25 年第 1 回市議会定例会提出議案について 3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1 原案のとおり承認することとした。 議題 2 提案のとおり提出議案として決定する。 議題 3 平成 25 年度武蔵村山市各会計予算の概要については、平成 25 年 2 月 20 日付で広資料として配布する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 平成 25 年度武蔵村山市各会計予算について (企画財務部財政担当部長説明) 「平成 25 年度武蔵村山市各会計予算(原案)の概要」に基づき、一般会計を中心に説明する。 まず、1 頁は、「人口及び世帯数の推移」である。 2 頁、3 頁は、「予算額等の推移」である。 4 頁の「財政分析指数の推移」であるが、当初予算時では、公債費比率が昨年度と比較して 0.1%減の 4.1%に、経常収支比率が昨年度と比較して 0.1%増の 98.1%となっており、財政の硬直化の著しい状況が続いている。 財政力指数は 0.78、自主財源比率は 43.6%、義務的経費比率は 57.4%、投資的経費比率は 6.0%となっている。 次に、5 頁は、「平成 25 年度予算編成方針」である。今日の厳しい社会経済情勢の下にあっても、「心から住んでよかったと思えるまちづくり」を目指し、「人と人との絆を大切にしたい信頼の市政の推進」に取り組むこととし、予算を編成した。 次に、6 頁には、予算編成に当たっての 9 つの基本的な考え方及び留

意事項を掲げている。

次に、7頁の「平成25年度予算編成」であるが、一般会計の予算規模は、264億6,854万7千円で、前年度当初予算額に比べ、2億7,044万5千円、1.0%の増となった。

次に、特別会計では、5会計を合わせた予算総額は、165億1,489万5千円で、前年度に比べ8億1,186万1千円、5.2%の増となった。

全会計を合計すると、429億8,344万2千円で、前年度に比べ10億8,230万6千円、2.6%の増となった。

次に、8頁の「一般会計歳入総括表」であるが、

1款 市税では、前年度と比較して1.6%の増となり、構成比は36.9%となった。これは、主に個人市民税及び市たばこ税の増収によるものである。

2款 地方譲与税、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金、6款 地方消費税交付金及び7款 自動車取得税交付金については、東京都からの見込み通知によるものである。

10款 地方交付税は、前年度と同額である。

14款 国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金等の増額により、3.2%の増となった。

15款 都支出金は、東京都公立学校運動場芝生化事業補助金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金等の減額により、3.6%の減となった。

18款 繰入金は、公共施設建設基金繰入金等の減額により、51.8%の減となった。

21款 市債は、起債対象事業の増により、35.3%の増となった。

次に、9頁の「一般会計歳出総括表」であるが、

2款 総務費は、財政調整基金積立金等の減額により、5.2%の減となった。

3款 民生費は、国民健康保険事業繰出金、自立支援給付経費、生活保護費等の増額により、4.5%の増となり、構成比は52.0%となった。

7款 商工費は、温泉施設大規模改修の完了等により、32.6%の減となった。

8款 土木費は、道路新設改良費及び下水道事業繰出金等の減額により、13.6%の減となった。

9款 消防費は、防災行政無線のデジタル化工事等により、16.6%の増となった。

次に、10頁の「一般会計性質別歳出調書」であるが、物件費は、3ワクチンの定期接種に伴う扶助費から委託料への移行等に伴い、前年度

に比べ4.2%の増、扶助費は、自立支援給付及び生活保護費等の増により、前年度に比べ1.4%の増、普通建設事業費は、道路新設改良費等の減により、前年度に比べ8.6%の減、積立金は、財政調整基金の減額により、前年度に比べ55.7%の減、繰出金は、国民健康保険事業特別会計等の増により、前年度に比べ6.0%の増となった。

次に、11頁の「実施計画事業総括表」であるが、予算化された実施事業数は合計で156件、37億9,473万2千円である。各事業名及び内容等については12頁から19頁に掲げている。

次に、20頁の「実施計画以外の主な新規・充実事業」であるが、11事業を掲げている。

次に、21ページの「継続費」であるが、防災行政無線更新事業の1事業を掲げている。また、「債務負担行為」については、11事業となっている。

最後に、22ページから26ページに「平成25年度各特別会計歳入歳出総括表」を掲げているので、後ほど御覧いただきたい。

平成25年度予算では、職員定数の削減、事務事業の見直しなどによる歳出削減等に努めたが、それでもなお財源不足を解消できないため、通常債及び臨時財政対策債の発行、更には、公共施設建設基金を取り崩すなどにより対応してきたところである。

なお、財政調整基金については、1,480万円を取り崩し、228万6千円を積立て、平成25年度末の現在高見込額は、第1回市議会定例会に提案する補正予算（第7号）調製時点において約5億5,546万4千円となる見込みである。また、公共施設建設基金については、2億6,980万円を取り崩し、平成25年度末の現在高見込額は、第1回市議会定例会に提案する補正予算（第7号）調製時点において21億5,928万7千円となる見込みである。

我が国経済は、内閣府によると、「景気は、弱い動きとなっているが引き続き、下げ止まりの兆しもみられる。」としているが、市財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いている。

したがって、今後とも、行政改革など行財政運営の諸課題に積極的に取り組む必要がある。

(質疑等)

- 8頁の6款から9款までは前年度と比べて減となっているが、10款の地方交付税が同額である理由は。
- 基準財政収入額及び基準財政需要額等を見込んだ結果、前年度と同様であったことから、同額となっている。
- 財政調整基金及び公共施設建設基金の平成24年度末及び平成25年度末の現在高見込額を教えてください。

● 平成24年度末の財政調整基金の現在高見込額は約5億6,800万円、公共施設建設基金の現在高見込額は約24億2,800万円である。また、平成25年度末の財政調整基金の現在高見込額は5億5,546万4千円、公共施設建設基金の現在高見込額は21億5,928万7千円である。武蔵村山市第五次行政改革大綱では、財政調整基金残高が標準財政規模の5%以上を数値目標としており、依然として達成できない状況である。

(結果)

原案のとおり承認する。

議題2 平成25年第1回市議会定例会提出議案について

(都市整備部建設管理担当部長説明)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)(第2次一括法)の施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)の一部改正に伴い、高齢者、障害者等の移動円滑化のための特定道路の構造に関する基準を条例で定める必要があるので、本案を提出する。

概要については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第1項の規定により移動円滑化のために必要な特定道路の構造に関する基準については、各地方公共団体の条例で定めることとされたことから、武蔵村山市が管理する道路における移動等円滑化の基準に関する条例を制定するものである。

平成25年1月30日の庁議においても提案をさせていただき、本市には特定道路が存在しないことから条例で定める必要がないと申し上げたが、国土交通省からの通知文書によると、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第4項の規定により、道路管理者は、管理する道路を道路移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされており、条例として制定する必要があることから、再提案をするものである。

施行期日については、平成25年4月1日から施行する。

なお、当該提出議案は、新規条例であるため、例規文書審査会に付議する。

(質疑等)

○ 市内に特定道路が存在しなくても条例として定める必要があるのか。

● 特定道路が存在しなくても、当該道路の基準に適合させる努力義

	<p>務が法に規定されているため、基準を定める必要がある。</p> <p>(結果) 提案のとおり提出議案として決定する。</p> <p>議題3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成25年度武蔵村山市各会計予算の概要については、平成25年2月20日付で広資料として配布する予定なので、それまでに訂正等の有無を確認していただきたい。</li> </ul>
--	--

<p>会議録の開示</p> <p>・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等: )</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等: )</p>
-----------------------------	--

庶務担当課	企画財務部 企画政策課 (内線: 374)
-------	-----------------------

(日本工業規格A列4番)